

民間社会福祉施設サービス推進費における 「サービス改善計画」等の取組を公表します。

サービス推進費と福祉サービス第三者評価

民間社会福祉施設サービス推進費の交付施設においては、平成 19 年度から、以下の取組を実施しています。

- 少なくとも 3 年に 1 度は第三者評価を受審（一部の施設を除く。）
- 第三者評価を実施しない年は、第三者評価の利用者調査手法を活用した「利用者に対する調査」を実施
- 第三者評価等の結果を施設での利用者サービス向上のための取組につなげるために、「サービス改善計画・実施状況」を各施設が作成・公表

＜サービス推進費とは＞

東京都においては、独自に民間社会福祉施設サービス推進費補助を行うことにより、民間社会福祉施設の創意工夫による自主的かつ柔軟な施設運営を支援し、都民ニーズに対応した福祉サービスの確保と施設利用者の福祉の向上を図っています。

公表している内容について

ここで公表しているのは、次のものです。

- 施設から東京都に提出された「サービス改善計画・実施状況」
- 「利用者に対する調査」の結果報告書（これら調査を実施した施設のみ。）

サービス改善計画は「第三者評価」又は「利用者に対する調査」の結果に基づいて作成されています。サービス改善計画は、受審（実施）年度の 3 月 31 日時点、実施状況は、翌年度の 4 月 30 日時点の情報です。

なお、「第三者評価」を受審した施設の評価結果は、「とうきょう福祉ナビゲーション」の第三者評価のページで公表しています。（事業所情報の詳細ページからも、「評価情報詳細」のボタンをクリックすれば見られます。）

※「サービス改善計画・実施状況」は、ホームページ及び当該施設内においても公表しています。
※サービス推進費交付施設においては「財務情報等の公表」の取組も行っており、第三者評価等の公表とあわせて、利用者への情報提供とともに、利用者サービスの更なる向上のために常に努力しています。

次のページより、「サービス改善計画」等を公表しています。

私たちの施設は、「福祉サービス第三者評価」を活用して、利用者サービス向上のために常に努力しています。

「福祉サービス第三者評価」を踏まえたサービス改善計画・実施状況

施設名	葛飾学園		施設番号	66-218
項目	評価結果に基づく現状分析 (平成25年度)	改善計画 (平成25年度末時点)	実施状況 (平成26年4月30日時点)	
職員会議の について	「当園がめざす保育」について会議の中で一般職員が考え、発言する機会が多くなる様に場の設定をする。	会議の場で発言しやすい雰囲気と個人指名による意見の開陳など工夫する。個別ケースの問題解決の話し合いをとおして「当園の目指す保育」の具体性を考えさせる。	具体的な個別ケースに対処することによって職員が解決の方法を考え、その解決のそこにある保育の理念に気づきを経験する。 4月1日より実施済	
保育の記録 について	記録の簡素化と同時に記録内容は理念・目標・方針と対峙した記録としたい。	従来は職員個人個人の専門職としての成長を期待して保育日誌等児童一人一人につき複数の視点を大事にして記録していたが、情報の共有という観点から	月案指導計画をクラス単位から年齢ごとに変更。 児童票を記述式からチェック式に変更。保育日誌をひとクラス一冊とし記入者を交代制に変更。 ひきつぎの徹底。4月1日より実施済	
職員育成 について	個人別の育成課題と園内育成研修の整合性を持たせる。	階層別研修等研修計画の体系化を図る。	of-itは時間と人手の関係で参加者が限られるため、体系化は図れるが実際に全員が参加するのは困難。 管理者・主任の具体的個別ケースでのon-itを意図的に行う。その前提として主任ー一般職員との全員面談を4月1日より実施済。	

※この様式は、「東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金交付要綱」等の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価(又は利用者に対する調査)の結果は、施設において公表しているほか、「とうきょう福祉ナビゲーション」によりインターネットでも閲覧できます。